

令和 5(2023)年度 東京家政学院大学 「東京都保育士等キャリアアップ研修」受講生の募集

東京家政学院大学では、東京都の指定を受け、保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修である「保育士等キャリアアップ研修」を実施いたします。

1. 研修分野、日程、定員、会場

研修分野	日程	定員	会場
幼児教育	令和 6 年 3 月 1 日(金) 9:00~17:30 (お昼休憩 1 時間含む) 令和 6 年 3 月 4 日(月) 9:00~17:30 (お昼休憩 1 時間含む)	30	全講義:※ライブ形式 Zoom ※幼児教育は、受講決定後 受講者に写真提出を求めます。
食育・アレルギー対応	令和 6 年 2 月 10 日(土) 10:00~16:00 (お昼休憩 1 時間含む) 令和 6 年 3 月 2 日(土) 10:00~16:00 (お昼休憩 1 時間含む) 令和 6 年 3 月 9 日(土) 10:00~16:00 (お昼休憩 1 時間含む)	30	東京家政学院大学 千代田三番町キャンパス 全講義:対面形式
保護者支援・子育て支援	令和 6 年 2 月 28 日(水) 9:00~18:00 (お昼休憩 1 時間含む) 令和 6 年 2 月 29 日(木) 9:00~17:00 (お昼休憩 1 時間含む)	30	東京家政学院大学 町田キャンパス 全講義:対面形式

研修時間:1 分野 15 時間

※幼児教育はオンライン講義での出席確認のため、受講者の皆さんには受講決定の後に写真を提出していただきます。

2. 研修対象者

保育所等(東京都内に所在する子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに東京都認証保育所事業実施要綱に規定する東京都認証保育所)の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う職員(当該役割を担うことが見込まれる方を含む。)を対象とします。

対象となる保育所等(施設・事業所)

【私立】

- 子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育施設
- 子ども・子育て支援法第 29 条第 3 項に規定する特定地域型保育事業所
- 東京都認証保育所事業実施要綱に規定する認証保育所
- ・認可保育所 ・認定こども園 ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業
- ・幼稚園(新制度に移行した 特定教育・保育施設のみ) ・事業所内保育事業 ・居宅訪問型保育事業 ・認証保育所

【公設民営】

- 子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育施設
- 子ども・子育て支援法第 29 条第 3 項に規定する特定地域型保育事業所
- ・認可保育所 ・認定こども園 ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業 ・居宅訪問型保育事業

【公立】

- 子ども・子育て支援法第 29 条第 3 項に規定する特定地域型保育事業所
- ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業 ・居宅訪問型保育事業

3. 受講料

「2. 研修対象者」に該当する方は無料

ただし、次の①~③のいずれかに該当する方は、受講料(1 研修分野 20,000 円)が発生します。

- ①「2. 研修対象者」以外の方、②免除となる保育所等であっても、園(所)長、副園(所)長、主任保育士の方
- ③東京都外の施設に勤務する方

4. 申込期間

令和 5 年 10 月 2 日(月)~令和 5 年 11 月 30 日(木)

※定員になり次第受付を終了します。

5. 申込方法

こちらから申し込みください。→



Google フォームの申し込みになります。

(氏名、保育士登録番号、生年月日、個人住所、個人メールアドレス、勤務先情報などご準備ください。)

受講の可否については、登録された個人メールアドレスへ研修に関するお知らせが届きます。

なお、受講をキャンセルされる場合は、必ず E メールにてご連絡ください(hoikucareerup@kasei-gakuin.ac.jp)。

受講決定通知後のキャンセルは極力ご遠慮頂きますようお願い致します。